



週間情報



No.2946

発行日 平成29年11月28日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 平成29年度全国消防長会役員会の審議結果に基づく「消防関係予算の所要額確保に関する要望」を実施

全国消防長会

平成29年10月26日（木）に埼玉県さいたま市にて開催されました役員会の審議結果に基づき、「消防関係予算の所要額確保に関する要望」を11月20日（月）に、総務省において村上会長及び菅原財政委員会委員長（神戸市消防局長）が野田総務大臣等に行いました。

実施当日は、小倉総務政務官、安田事務次官、稲山消防庁長官等に直接お会いし、要望書を手渡しました。

【消防関係予算の所要額確保に関する要望】

わが国では、その地理的な要因から、大規模地震災害や局所的な豪雨に伴う水災害等、毎年数多くの自然災害が発生している。また、昨年度には、酒田大火以来となる大規模な市街地火災や消火活動に長時間を要した倉庫火災など特筆すべき火災が続発している。さらに、今後、南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震などその発生の切迫性が指摘されており、これら大規模災害等に的確に対応するため、早急な消防防災体制の充実強化が喫緊の課題となっている。

このような中、国においては、緊急消防援助隊及び常備消防力の充実強化はもとより、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の更なる充実強化、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性の活躍促進、防災情報の伝達体制の整備など、消防防災行政の推進に取り組んでいるところであるが、さらに災害に強い国づくりを進めるためには、国と地方公共団体が一体となり、「東日本大震災」や「平成28年熊本地震」等の教訓を生かした防災対策に全力で取り組まなければならない。

一方で、経済情勢が依然として不透明であるとともに、さらに人口減少・少子超高齢社会による社会保障費の増大などが懸念され、求められる財政需要は増加の一途をたどっており、地方公共団体における財政状況は依然として厳しい状況であると言わざるを得ない。

ついては、地域住民の安心・安全を守るために、消防力の基礎となる消防職員及び消防車両を確保し、消防庁舎や消防水利等のインフラ整備を進め、さらに将来の広域大規模災害等への備えを充実させることができるよう、特に次の事項の実現について、強く要望する。

1 予算概算要求額の満額確保について

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の充実強化

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊の大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を整備するための緊急消防援助隊設備整備費補助金、緊急消防援助隊の災害対応能力や後方支援体制を充実強化するための無償使用制度等に係る概算要求額63.8億円を満額確保すること。

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備の促進に係る消防防災施設整備費補助金や消防の広域化及び消防業務の一部の連携・協力など地域の実情に応じた柔軟な対応を推進するための事業、地方公共団体等の災害対応能力の強化等に係る概算要求額20.0億円を満額確保すること。

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

災害現場の状況を速やかに把握するための情報収集活動用資機材等の貸し付け、新規分団

の設立や訓練に要する経費の支援、自主防災組織等の災害対応能力の強化等に係る概算要求額7.3億円を満額確保すること。

(4) 被災地における消防防災体制の充実強化

東日本大震災により被害を受けた、消防防災施設・設備の早期復旧に必要な消防防災施設災害復旧費補助金等や原子力災害避難指示区域における大規模林野火災等に対する消防活動等の支援に係る概算要求額16.3億円（復興特別会計）を満額確保すること。

(5) その他の消防活動に必要な経費について

上記（1）～（4）のみならず、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性の活躍促進及び防災情報の伝達体制の整備に係る費用のほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催や国際情勢の変化に対応するための安心・安全対策の推進に係る費用等、消防庁の概算要求額を満額確保すること。

2 地方交付税の所要額の確保について

消防機関が、消防活動を行う上で必要な財源となる地方交付税の所要額を確保すること。また、大規模災害等に備えるために必要な施設整備に支障が生じないよう、緊急防災・減災事業債、防災対策事業債及び施設整備事業債（一般財源化分）の元利償還金に対する交付税措置を継続すること。



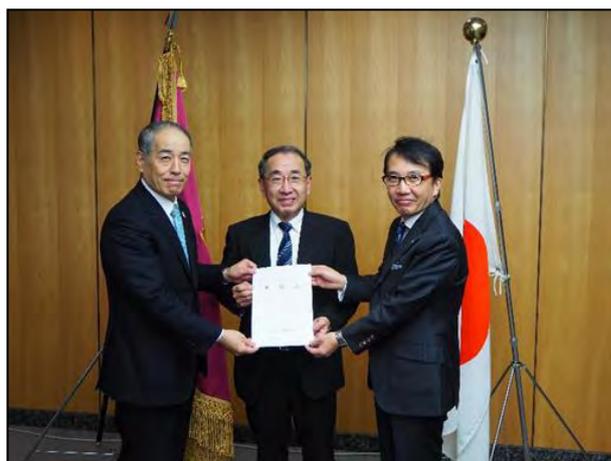
【小倉総務政務官への要望の様子】



【小倉総務政務官との意見交換の様子】



【安田事務次官への要望の様子】



【稲山消防庁長官への要望の様子】

◆ 法制執務研修会を青森市において開催

全国消防長会

全国消防長会は、平成29年11月22日（水）、青森市中央の地方職員共済施設であるラ・プラス青い森において、東北支部の協力のもと、同支部内の職員に対し、消防本部内のリスク管理やコンプライアンスの充実を図るため、全国消防長会顧問弁護士である木下健治氏を講師に迎え、法制執務研修会を開催しました。

研修会では、「消防関係判例100」（一般財団法人全国消防協会発行）を用いて、警防・救急業務、予防業務、さらには情報公開やパワーハラスメントに関する判例等について講義していただきました。

本研修会は、前年度から新規事業として開催したもので、当日は約15消防本部約80名の消防職員が参加しました。また、研修会の後には、全国消防保険サービス株式会社から消防職員賠償責任保険等の保険についての説明も併せて実施しました。

今後の予定としては、熊本県（12月7日・熊本市）、四国支部（1月25日・徳島市）他からの依頼により実施することとしております。



【研修会の様子】

◆ 平成29年度全国消防長会救急委員会秋季常任委員会の開催

全国消防長会救急委員会

平成29年11月24日（金）、大阪府大阪市（ヴィアール大阪）において、平成29年度全国消防長会救急委員会常任委員会を開催しました。

会議における審議事項等は次のとおりです。

【審議事項】

- 1 平成30年度全国消防長会救急委員会秋季常任委員会の開催地について
- 2 平成30年度救急車適正利用PRポスターについて

【情報交換】

- 1 平成31年度以降の救急車適正利用PRポスターのあり方について
- 2 暴行・暴言を行う救急頻回利用者への対応について

【情報提供】

- 1 高齢者向け予防救急広報について
- 2 出雲市消防本部における応急手当普及啓発活動について
- 3 軽救急自動車の活動状況について
- 4 消防機関が行う転院搬送の要請に関する基準の策定について
- 5 本部救急隊と指導救命士の運用について
- 6 救急安心センターこうべの開設について



【救急委員会の様子】

消防本部の動き

行事（秋季火災予防運動の取り組み）

◆ 消防フェスタを開催 尾三消防本部（愛知）



尾三消防本部では、管内の大型商業施設アイ・モール三好において、みよし市と共催して「尾三消防本部消防フェスタみよし」を開催しました。みよし市立天王小学校の金管部による演奏や消防団員による消防操法の展示など各団体がフェスタに花を添えていただき、盛大に開催することができました。

◆ 消防局長による査察を実施 西宮市消防局（兵庫）



西宮市消防局では、市内最大の物流倉庫（延べ面積約11万㎡）において、消防局長による査察を実施しました。

防火区画及び消防用設備等の維持管理状況を重点的に確認し、当該施設の複数の管理権原者に安全性を改めて見直してもらい、良い機会となりました。

◆ 防火フェスティバルを開催 八尾市消防本部（大阪）



八尾市消防本部では、八尾市立総合体育館において、八尾市幼年消防クラブの4園から年長園児約200名が参加し、防火フェスティバルを開催しました。当クラブは、市内認定こども園の6園で構成され、幼年期における火災予防思想の高揚を図ることを目的として活動しています。

◆ 消防長臨時検査を実施 伊勢崎市消防本部（群馬）



伊勢崎市消防本部では、管内の大型商業施設であるスマーク伊勢崎において、消防長臨時検査を実施しました。

検査にあわせ、伊勢崎市のマスコット「くわまる」、消防団員募集のハッピーを着た「ぐんまちゃん」も駆けつけ、来客者の方と消火訓練を行うなど、火災予防に関心を持ってもらうことができました。

◆ 消防フェアを開催
佐野市消防本部（栃木）



佐野市消防本部では、完成した訓練施設のお披露目に合わせ、「消防フェア」を開催いたしました。

救助訓練の展示や訓練施設内の見学を兼ねての煙・スプリンクラー体験等各種体験を通して、多くの来場者の皆様に、楽しみながら消防への理解を深めていただきました。

◆ プロバスケットチームとの連携広報を実施
大津市消防局（滋賀）



大津市消防局では、プロバスケットボールチーム「滋賀レイクスターズ」の選手を起用した火災予防運動ポスターの作成やホームゲーム開催に合わせた消防広報活動を実施しました。

公式戦での広報活動は、2日間で約4,000人が来場し、効果的な消防広報となりました。

◆ 消防団と共催で防災フェアを開催
盛岡地区広域消防組合消防本部（岩手）



盛岡地区広域消防組合消防本部盛岡中央消防署では、消防庁舎を一般公開し、「防災フェア」を開催しました。消防団の纏振りや子供会による防火の誓いにより盛大に開幕し、盛岡市消防団による消防紙芝居、活動紹介、昔の消防資器材の展示も行われて大盛況となり、地域住民と密着したイベントとなりました。

◆ 救急フェアを開催
静岡市消防局（静岡）



静岡市消防局では、管内の大型商業施設「セントラルスクエア静岡」において、救急フェアを開催しました。心肺蘇生法とAEDの取扱い体験、地元静岡看護専門学校生による簡易健康チェックが行われ、駿河区公認キャラクター「トロベ」も応援に駆け付けて会場を盛り上げてくれました。

◆ 幼年消防大会を開催
柳川市消防本部（福岡）



柳川市消防本部では、「柳川市幼年消防大会」を柳川市幼少年婦人防火委員会と（一財）日本防火・防災協会の共催で開催し、幼年消防クラブ22クラブ、来賓、保護者、役員等約1,000名が参加しました。救助技術訓練の展示及び消防服紹介や防火綱引き、クラブ員全員による遊戯、防火の誓いを元気いっぱいに行いました。

◆ ヤクルトレディと火災予防をPR
田川地区消防本部（福岡）



田川地区消防本部では、秋の火災予防運動期間中、管内のヤクルトレディとタイアップを図り、「火災予防カード」を入れた専用のお届けバッグとともに、商業施設や一般住宅等の販売先にて「火の用心」を呼び掛けました。

◆ 消防・救急フェアを開催
藤沢市消防局（神奈川）



藤沢市消防局では、Mr Max 湘南藤沢ショッピングセンターにおいて、「「キュンとするまち。藤沢」消防・救急フェア2017」を開催しました。2017湘南江の島海の女王の万木奈々さんを一日消防長に迎え、トミカのキャラクターと共に、住宅用火災警報器の設置維持広報、応急手当啓発、女性消防団員による消防団PRなどを実施しました。

◆ 消防フェアを開催
浜松市消防局（静岡）



浜松市消防局浜北消防署では、プレ葉ウォーク浜北（大型ショッピングモール）において「消防フェアIN浜北2017」を開催しました。

幼年消防クラブによる防火パレードや放水体験等を通して市民に対し広く消防広報を行いました。

◆ 救急普及啓発広報車の活用
相模原市消防局（神奈川）



相模原市消防局では、消防フェアを開催し、一般財団法人救急振興財団から寄贈された救急普及啓発広報車（一般財団法人日本宝くじ協会からの助成を受け製作）の初披露となり、多くの人で賑わいました。

映像モニター等様々な設備のついた当車両を今後も様々なイベントや救命講習会等に活用してまいります。

訓練・演習

◆ 平成29年度尾張西北部地区消防合同訓練を実施

稲沢市消防本部では、平成29年11月7日（火）、管内の三菱電機株式会社稲沢製作所において、大規模災害を想定した合同訓練を実施しました。

本訓練は、尾張西北部地区消防相互応援協定を締結する6消防本部及び愛知県防災ヘリコプター支援協定を締結する愛知県防災航空隊による、大規模災害時における連携力の強化並びに広域応援体制の確立を目的とした訓練で、参加車両等は、消防車6台、救急車3台及びヘリコプター1機で約80人が参加しました。

想定は、大規模地震が発生したことによる工場内火災、エレベーター試験塔屋上（地上173メートル）の負傷者を含む逃げ遅れ者が複数発生したという想定で、部隊運用、検索救助、高所救助及び応急救護所設営と幅広く、大変有意義な訓練を実施することができました。



【訓練の様子】

◆ 福祉施設において消防訓練を実施

猪名川町消防本部では、平成29年11月7日（火）、町内にある障害者福祉センターにおいて、消防訓練を実施しました。

本訓練は、防火対象物を使用し耐火建築物における火災防御活動と要救助者の救出を安全かつ迅速・的確に実施するとともに、福祉施設における消防活動要領を確認することを目的として行いました。

今後も当消防本部では、このような訓練を継続的に実施し連携強化を図り、あらゆる災害に対応していきます。

◆ 読売巨人軍前監督原辰徳さんを一日消防署長に任命
東京消防庁（東京）



東京消防庁目黒消防署では、元読売巨人軍監督の原辰徳さんを一日消防署長に任命し、消防演習を行いました。

原さんによる消防演習後の講評では、「消防・救助隊の頼もしい姿を見せていただきました。区民の一人として火災の予防に全力で努めていきます。」と、嬉しい感想がありました。

稲沢市消防本部（愛知）

猪名川町消防本部（兵庫）



【訓練の様子】

◆ **コストコホールセールジャパン株式会社尼崎倉庫店にて消防総合訓練を実施**
尼崎市消防局（兵庫）

尼崎市消防局は、平成29年11月8日（水）、コストコホールセールジャパン株式会社 尼崎倉庫店の方々にご協力いただき、消防総合訓練を実施しました。

2019年に開催されるラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、更に増加することが予想される訪日外国人に対応するため、多言語音声翻訳アプリ（VoiceTra）をコミュニケーションツールとして使用しました。

また、尼崎市消防局、尼崎市消防団、兵庫県消防防災航空隊、尼崎東警察署、コストコホールセールジャパン株式会社尼崎倉庫店の自衛消防隊が参加し、関係機関等との連携強化を図るとともに迅速的確な災害活動体制を確立することができました



【訓練の様子】

◆ **中国電力三隅発電所合同防災訓練を実施**

浜田市消防本部（島根）

浜田市消防本部では、平成29年11月9日（木）、中国電力株式会社三隅発電所構内において、中国電力及び関係会社と消防署の合同防災訓練を実施しました。

発電所の敷地面積は約69万㎡（東京ドーム約15個分）で多数の危険物施設が稼働しているため、災害が発生した場合を想定して、相互の協力体制を確認しました。

「日本海沖で震度5強の地震が発生し大津波警報発令、警報解除後に石炭払出コンベア付近から出火」の想定で、詳細なシナリオは作成せず、より実践に近い形で自衛消防隊と消防署が連携し消火活動や負傷者の救出等にあたりました。

終了後に意見交換会が行われ、情報伝達、役割分担について確認しました。今後も連携強化を図り円滑に災害対応できるよう取り組んでいきます。



【訓練の様子】

◆ **ミキサー車を活用した訓練を実施**

東大阪市消防局（大阪）

東大阪市消防局では、平成29年11月11日（土）、東大阪市総合防災訓練において、ミキサー車で消火用水を搬送、放水する訓練を行いました。

本訓練は、平成29年11月9日（木）、災害時の水利確保について東大阪市と大阪広域生コンクリート協同組合や市内の建材業者が締結した協定及び覚書に基づき行ったもので、水槽へ給水する手順を確認するとともに、災害時に民間企業と連携する重要性を再認識しました。

なお、本協定及び覚書は、消火用水だけではなく避難所などで使用する生活用水の搬送にも対応しています。



【訓練の様子】

◆ 鉄道車両衝突事故対応訓練を実施

埼玉西部消防局（埼玉）

埼玉県鉄道災害消防活動安全連絡協議会（平成29年度訓練事務局：埼玉西部消防局）では、平成29年11月13日（月）、西武鉄道株式会社武蔵丘車両基地において、地震の発生による鉄道車両と乗用車の衝突事故を想定した消防訓練を実施しました。

本訓練は、協議会会員である県内27消防本部（局）及び西武鉄道株式会社の計28団体、286名が参加し、鉄道事故発生時における消防機関と鉄道機関の連携強化を図ること、相互理解を深めることを目的に実施され、鉄道機関による初動処置及び事故車両からの救出活動、多数傷病者に対する救急救護活動を展開しました。



【訓練の様子】

◆ 外国人対応を想定した「救急総合想定訓練」を実施

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部（埼玉）

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部では、平成29年11月14日（火）、指導医師等を迎え、外国語（スペイン語）を話せる市民の方に協力をいただき「救急総合想定訓練」を実施しました。

「画像伝送システム」を用いて、指令センターの活動状況を訓練会場へリアルタイムで伝送しながら、平成29年10月1日（日）から導入した「多言語通話システム」や多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を119番入電時及び救急現場で活用し、緊迫感のある訓練となりました。

今後の外国人への対応に生かせる有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ 特殊災害対応訓練を実施

柏市消防局（千葉）

柏市消防局西部消防署では、平成29年11月17日（金）、柏市消防訓練センターにおいて、「特殊災害対応訓練」を実施しました。

「大型タンクローリーの交通事故により危険物が漏洩したもの」との想定で、指揮・検知・ゾーニング・救助・除染・トリアージの役割を確認し、特殊災害時における対応能力の向上に努めることができました。



【訓練の様子】

◆ 化学テロ災害を想定した自衛隊との合同訓練を実施

千歳市消防本部（北海道）

千歳市消防本部では、平成29年11月17日（金）、北海道大演習場東千歳地区で合同訓練を実施しました。

本訓練には、千歳市消防本部37名と陸上自衛隊第7師団第7化学防護隊44名の計81名が参加し、災害派遣要請を受けた自衛隊との役割分担などの再確認を行いました。

訓練は、ブラインド方式で行われ、自衛隊が現場に到着するまでの消防活動や活動に関する問題点、自衛隊が到着してからの連携など、共通認識として明確に把握できたものと考え、今後も継続して同訓練を実施し、化学テロ災害における対応力の強化に努めてまいります。



【訓練の様子】

研修等

◆ ハラスメント研修会を開催

松浦市消防本部では、平成29年11月8日（水）及び9日（木）、消防本部2階多目的室において、長崎地方法務局平戸支局より講師を招きハラスメント研修会を開催しました。

本研修会は、全職員を対象にハラスメント等の撲滅、防止を目的に実施したもので、ハラスメントへの意識の向上及び、理解を深めることができました。

今後もハラスメント防止に向けて積極的に取り組み、働きやすい職場環境づくりに努めていきます。

松浦市消防本部（長崎）



【研修会の様子】

◆ 市消防団を対象に安全運転講習会を実施

海老名市消防本部では、平成29年11月13日（月）、海老名ドライバースクールにおいて、消防団安全運転講習会を実施しました。

本講習会は、緊急出動時等における消防団員の道路交通法の遵守及び運転技術の向上を目的として初めて実施したものです。消防団車両を使用し、S字走行、スラローム走行、車庫入れ等の実車講習、また、教習車を使用した蝸壺（円形の中での切り返し）、後退スラローム走行などを行い、運転技術の向上が図られました。

海老名市消防本部（神奈川）



【講習会の様子】

◆ 弁護士から伝授「火災調査と訴訟」

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成29年11月15日（水）、当消防局講堂において、弁護士4名を講師に招き、「火災調査と訴訟」と題して研修会を開催しました。

本研修会は昨年度から開催しており、今年度は県内消防本部も含めて230名を超える参加がありました。

講義内容は、「法律家からみた“良い文書”の書き方」や、「証人として消防職員が裁判所に出廷し実際に証人尋問を受けた場合を再現した“模擬裁判”」などで、開催日の数か月前から講師と事務局の間で入念な打合せを行い、より消防実務に直結する内容とすることができました。

研修参加者からは、「火災調査の重要性を再認識した。」「今までで一番勉強になった研修会。」などの感想を頂き、火災調査業務のレベルアップを図ることができました。



【研修会の様子】



【模擬裁判の様子】

◆ 「ちば北西部消防指令センター」への移行に向けた災害無線運用訓練及び講習

八千代市消防本部（千葉）

八千代市消防本部では、平成29年11月15日（水）及び16日（木）、円滑な情報伝達体制を構築することを目的とした、災害無線運用訓練及び講習を実施しました。

災害通報の受付及び指令業務が平成32年度に「ちば北西部消防指令センター」へ移行するに当たり、本訓練によって災害時の報告事項を共通認識し、現場指揮サイクルを考慮し、早期に有効な現場活動の展開を図ることができました。



【講習の様子】

その他

◆ 救急ワークステーションの運用開始

宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市消防本部では、市立病院と共同し、救急ワークステーションの運用を平成29年11月から開始しました。

宝塚市では、病院派遣型の救急ワークステーション運用を行っており、「救急隊員の教育」と「ドクターカー運用による医療の早期介入」の二つの事業を柱として構成しています。「教育」では、病院内で医師・看護師の直接的指導を受けながら、救急救命士だけでなく一般救急隊員を含めた救急隊員全体の知識と技術の向上を図ります。「ドクターカー運用」では、派遣している救急車に医師が乗り込み、救急現場に赴くことで、現場から医療を開始することが出来ます。

本事業により、安全確実な病院前医療を提供し、救命率の向上及び後遺症の軽減を期待しています。



【病院実習の様子】

◆ 「子供の事故防止」に係る絵本を作成～おうちのアブナカ～

長崎市消防局（長崎）

長崎市消防局では、平成29年11月9日（木）、市内幼稚園において、重点的取り組みに掲げる「予防救急」の普及啓発として、子供の受傷事故を防止するための方法等を簡単に理解することができるように作成した絵本「おうちのアブナカ」の読み聞かせを行いました。

ベランダや台所など家の中の危険なものや場所にいる「アブナカ」を主人公がヒーローに変身し発見していくストーリーで、絵本を読んだ園児たちからは早速「あそこがあぶなか、ここがあぶなか」といった声が聞かれました。

今後、保育園、幼稚園、図書館等へ配布し、子供の不慮の事故防止に関しての普及啓発活動を行っていきたいと考えています。

※「あぶなか」とは、長崎の方言で「危ない」という意味です。



【読み聞かせの様子】



【絵本の表紙】

◆ 無人航空機（ドローン）を受贈

駿東伊豆消防本部では、平成29年11月15日（水）、災害時における情報収集活動や行方不明者の捜索等の効率化が期待できるドローンを、管内に本社を置く株式会社テクノスジャパンから寄贈していただきました。

寄贈式では高木信代表取締役が消防本部を訪れ、山中史隆消防長にドローンを手渡し、当消防本部からは感謝状を贈呈しました。

今後職員による訓練を重ね、早ければ来年度より現場で活用する予定です。

駿東伊豆消防本部（静岡）



【寄贈式の様子】

◆ 学生向け「消防業務説明会」を開催

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（青森）

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部では、平成29年11月18日（土）、青森県内の消防本部では初めて大学生・高校生を対象に消防業務説明会を開催しました。

当日は37名（うち女性5名）が参加し、各種業務の説明及び庁舎見学を行ったあと車両、資機材及び総合訓練を展示しました。

特に、女性の参加者からは、「消防業務に一層興味を持った。」、「具体的な仕事の内容がわかった。」などの感想が聞かれ有意義な説明会となりました。



【説明会の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 消防用設備等に係る執務資料の送付について（通知）（11月20日、消防予第355号）

消防庁予防課長より各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

標記の件について、別添のとおり質疑応答をとりまとめましたので、執務上の参考としてください。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

（別添省略）

消防庁予防課設備係

担 当：四維、坂井、大矢

電 話：03-5253-7523

F A X：03-5253-7533

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2911/pdf/291120_yo355.pdf）に掲載されています。

◆ 降積雪期における防災態勢の強化等について（11月21日、中防消第9号）

中央防災会議会長（内閣総理大臣）から関係都道府県防災会議会長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に御尽力をいただいているところであるが、例年、降積雪期においては、依然として毎年災害による犠牲者が発生している状況にある。

近年では、平成18年豪雪において152名に上る多数の死者が発生しており、昨冬期も大雪、暴風雪等により、死者65名、重傷者337名等の人的被害が発生するとともに、住家被害や、電力、ガス、水道等ライフラインの被害、交通障害、農林水産業への被害等が発生している。昨冬期においては、平成29年1月中旬以降全国的に強い寒気が流れ込んだため、日本海側では東北地方から山陰地方にかけて大雪となったほか、太平洋側でも大雪となったところがあった。栃木県では登山講習会参加中の高校生等が雪崩に巻き込まれ8名の方が亡くなるなど、甚大な人的被害が発生したところである。

一方、豪雪地帯では、高齢化及び過疎化の進展、除雪の担い手となる建設業者等の減少が課題となっていることに注意が必要である。加えて、特に普段雪害が少ない地域においては、平成26年2月の大雪で教訓となった初動体制や除雪体制の整備、住民、ドライバー等への的確な情報提供、要配慮者への対応、孤立のおそれがある地域に対する対策等に十分留意する必要がある。については、これらを踏まえ、これから本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るべく、下記の点に留意した取組を行うようお願いする。

また、以上について、関係機関及び市町村防災会議に対し、周知徹底をお願いする。

記

1. 大雪、暴風雪等の発生に備えた災害初動体制の確立等

- (1)から(6)までの細項目を省略)
 - 2. 大雪、暴風雪等における住民等に対する普及啓発・注意喚起等
(1)から(4)までの細項目を省略)
 - 3. 除雪作業中の事故防止に向けた住民に対する普及啓発・注意喚起
(1)及び(2)の細項目を省略)
 - 4. 除雪体制等の整備
(1)から(6)までの細項目を省略)
 - 5. 雪崩等に対する警戒避難体制の確立
(1)から(4)までの細項目を省略)
 - 6. 要配慮者に対する情報収集、支援体制の整備等
(1)及び(2)の細項目を省略)
- 以上

報道発表

◆ 全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練の結果等

（11月24日、消防庁）

11月14日に実施した全国瞬時警報システム（Jアラート）情報伝達訓練の結果を公表します。

- 1 実施日時
平成29年11月14日（火）午前11時00分
- 2 訓練結果
別紙1のとおり。（以下、別紙1から主項目を抜粋。別紙1省略）
 - (1) 参加団体数の大幅増加（参加率97%）
 - (2) Jアラートと接続する情報伝達手段の増加（対前年1.3倍）
 - (3) 住民への情報伝達が一切できなかったのは12団体（対前年半減）
 - (4) 不具合発生箇所が多いのは、Jアラート機器より先の防災行政無線の放送設備等
 - (5) 地方公共団体独自の定期的な訓練により発見できる不具合が大半
- 3 情報不達団体等への対応
 - (1) 住民への情報伝達が一切できなかった団体（情報不達団体。別紙2（別紙2省略））については、直ちに原因究明、改善等を要請。現時点で未復旧の団体については、常時人員を配置するなど、Jアラートの情報が確実に住民へ伝達できる体制を取るよう要請。
 - (2) 今回の訓練での情報不達団体及び不参加団体には、直近の定期訓練の機会を活用して再訓練を実施するよう要請する（結果については消防庁に報告を求める）。
- 4 Jアラートに係る今後の課題と対応
 - (1) 地方公共団体独自の定期的な訓練の継続
不具合の内容では、電源欠落やケーブルの緩み等、日々の点検不足によるものが依然散見された。地方公共団体が毎月独自に実施する訓練が不具合の解消に有効であることから、当分の間、訓練の実施状況について消防庁への報告を求める。
 - (2) 情報伝達手段の多重化の推進
市区町村においては、自動で情報を伝達できる独自手段を必ず整備するよう求めるとともに、既に整備済みの団体に対しては、他の手段の追加的な導入を推進する（Jアラートと接続する情報伝達手段を全団体で複数保有することを目標とする。）。

(連絡先)

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室、国民保護運用室

担当：野口補佐、長崎係長、蔭山事務官、
山田事務官、佐々木事務官、新堀事務官

TEL 03-5253-7551

FAX 03-5253-7543

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/11/291124_houdou_1.pdf) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail: weekly@fcj.gr.jp